

# ごみの一層の減量化・再資源化にご協力を！



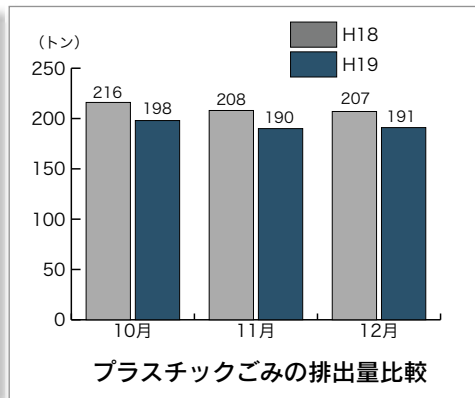
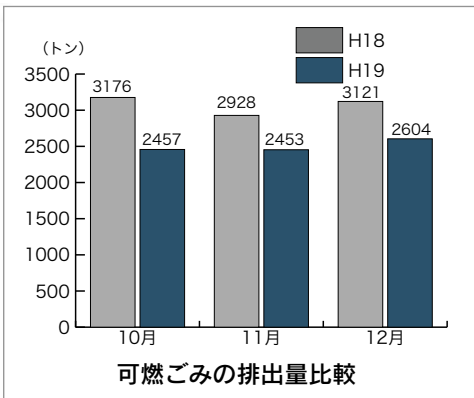
ごみの減量化と再資源化をめざす「家庭ごみの有料指定袋制度」が昨年10月に開始してから、4カ月になります。

開始早々、大サイズの可燃ごみ袋が店頭で品切れ状態になり、ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。また一方で、制度の内容やごみ袋の厚さなどについて、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。今後の制度の運営に活かしていきます。

今回は、制度開始後の状況や新しい分別ルールなどについてお知らせします。

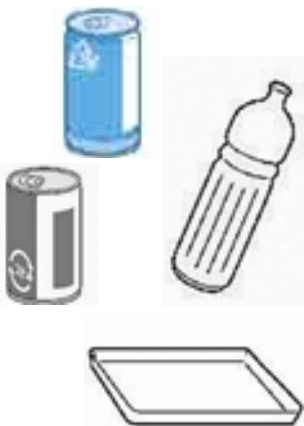
## 有料化後のごみ排出量の状況

市民のみなさんのご協力により、昨年の同時期と比較して、可燃ごみは約2割、プラスチックごみは約1割減っています。



## 分別した資源ごみは？

現在は9種類13分別でごみを出していただいています。回収後の資源ごみは、それぞれ以下のように再資源化され、生まれ変わっています。



- アルミ缶  
⇒アルミ缶などに
- スチール缶  
⇒建築用鋼材などに
- ガラスびん  
⇒ガラスびんなどに
- プラスチック  
⇒容器、くい、パレットなどに
- ペットボトル  
⇒繊維、シートなどに
- 古紙類  
⇒再生紙、菓子箱、トイレトペーパーなどに
- 白色トレイ  
⇒トレイなどに



## 「ペットボトル」として回収する品目が増えます

法令の改正により、平成 20 年 4 月から「ペットボトル」として回収する品目の範囲が拡大されます。これは、油脂やにおいが容易に除去できる食品のペットボトルを、新たに回収の対象とするものです。

### 平成 20 年 4 月から新たに加わる品目

区分	代表例
しょうゆ加工品	しょうゆを用いた加工品(めんつゆ、だし鍋の素など)、漬物の素
みりん風調味料	みりん風調味料、料理酒
食酢・調味酢	食酢、漬物酢、味付け酢



### 「プラスチックごみ」として回収する品目



焼き肉のたれやキムチ鍋の素、食用油など、においや油脂が取り除きにくいものはプラスチックごみです。また、ドレッシング類についても、食用油脂が含まれたものと含まれないものの判別が困難なため、「プラスチックごみ」として出してください。



食品以外のペットボトルも従来通りプラスチックごみとして出してください。

#### 問い合わせ先

市役所本庁舎生活環境課  
☎(0857)20-3281



### ごみダイエットを継続しましょう！

せっかく削減できた可燃ごみとプラスチックごみですが、時がたち、慣れてくるに従って、また増えてくることも考えられます。

この減量効果を長く持続させるとともに、減量化・再資源化を一層推進していくため、再資源化等推進団体への支援(1月号を参照ください)や、レジ袋の削減、マイバッグ運動の推進など、今後もさまざまな取り組みを実施していきます。

※ごみ減らしの方法について、市民のみなさんのアイデアを募集し、紹介していくこととしています。

スリーアール

### 3Rを再確認！

3Rの実践は、最も身近な地球に優しい取り組みです。3つのRをもう一度確認しておきましょう。

3R	リデュース Reduce	ごみの発生を少なくしましょう。
	リユース Reuse	繰り返し使いましょう。
	リサイクル Recycle	資源として再生利用しましょう。

中でも最も大切なのが「リデュース=ごみを出さないこと」です。不要なものは買わない、生ごみはしっかりと水を切るなど、日常の生活の中で簡単に実践できます。

ごみの減量は、石油などの天然資源の使用抑制、二酸化炭素の排出削減につながり、地球環境の負荷軽減に貢献することができます。

まずは、みなさん一人ひとりができることをもう一度確認してみましょう。

### 不燃ごみ収集車のメロディーが変わります

4月1日から鳥取地域の小形破碎ごみ収集車のメロディーが、長年親しまれてきた「五木の子守唄」から「ふるさと」に変わります。これは、「ふるさと」を作曲した岡野貞一の生誕130年を記念した取り組みです。なお、可燃ごみ収集車の「赤とんぼ」はこれまでどおりです。